

10月から事業者登録申請がはじまります

インボイス制度導入に向けた学習会

2023年10月に適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入されます。これにより、消費税における仕入税額控除の要件が現在の「区分記載請求書等の保存」から「適格請求書等の保存」に見直され、免税事業者による適格請求書の発行は認めないとしています。消費税課税事業者は免税事業者が発行する請求書等では仕入税額控除ができなくなり、その結果、免税事業者との取引分だけ消費税納税額が増加することになります。

今年の10月からは、事業者登録申請が始まります。早めの対策が取れるようにぜひ、学習会に参加し、制度の理解を深めてください。

1.日時 6月11日(金) 18時から

2.会場 東京建設従業員組合本部会館 3階会議室
(江戸川区東葛西7-6-4)

3.講師 全建総連 西 雅史 税金対策部長

4.参加 感染症対策のために本部会館での参加は20名を定員とします。できるだけ、ご自宅から Zoom での参加をお願い致します。

〈Zoomで参加される方へ〉

- ①ミーティング ID.パスコードはメールにてお知らせいたします。
- ②会議の資料は6月9日頃までに郵送いたします。

..... 下記を FAX してください

6/11(金) インボイス制度学習会 受講申込書

主催: 社保税対部・財政共済部

東建従 社保税対部・財政共済部あて (FAX)03-3689-3199

支部 氏名

※丸印をお願いします

Zoom 参加の場合 ↓

本部会館 / Zoom (アドレス)

東京建設従業員組合 書記局担当 辻本・小林・泉田 TEL 03-3689-3191